

第 10 期 第 2 回藤沢市環境審議会 会議録

2015 年(平成 27 年) 2 月 3 日(火)

藤沢市保健所 3 階 大会議室

午後 2 時 00 分 開会

○ 党参事 皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中、第 2 回藤沢市環境審議会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。

私は、環境総務課の 党と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは早速、第 2 回環境審議会を開会させていただきます。

まず、議事にお移りいただく前に、本審議会の規則によりまして、過半数の委員の方のご出席が開催要件となっておりますので、本日の出席状況についてご報告をさせていただきます。

定数 20 名のうち、本日ご出席いただいている委員は 13 名でございますので、開催要件を満たしているということをご報告させていただきます。また、お 1 人の委員からおくれていらっしゃるというご連絡もいただいております。

なお、本日、傍聴の方がお 1 人いらっしゃいますので、あわせてご報告させていただきます。

それでは、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきたいと思ひます。まず初めに、1 枚目は、A4、1 枚の本日の次第でございます。同じく A4、1 枚の座席表。それから、「(仮称) 藤沢市エネルギーの地産地消推進計画 概要版 (素案)」。紫色の冊子「2014 年版 ふじさわ環境白書」。最後にコピーですが、「藤沢市の自然環境」。以上の 5 点でございます。また、本日は事前に「(仮称) 藤沢市エネルギーの地産地消推進計画 素案」、概要版でないものを送らせていただいております。皆様、お手元にご覧いただけますでしょうか。――よろしいですか。

それでは、議事に入りたいと思ひます。本審議会規則第 4 条第 1 項によりまして、審議会の議長には会長に当たっていただくことになっておりますので、猿田会長に議事進行をお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願ひいたします。

○ 猿田会長 それでは、議事に入りたいと思ひます。議事次第に従って進めてまいりたいと思ひます。

まず、次第の (1) にあるように「(仮称) 藤沢市エネルギーの地産地消推進計画素案」についてご説明をお願いいたします。

○ 平崎 (ランドブレイン) ランドブレインの平崎と申します。よろしくお願ひいたします。

では、概要版について説明をさせていただきます。事前に配付されたものの要約にな

っております。

1 ページです。本計画の目的でございます。前段にあるとおり、地球温暖化という大きな問題に対するもの、また災害時等におけるエネルギーの安全性という問題、またエネルギー資源自体を外国に依存しているという我が国のこの状態、経済的な面も含めた課題、これらのエネルギーをめぐる課題を解決するために、市として需要と供給を地域の中でマッチングさせるような分散型エネルギーによる地産地消というものを進めていこうという計画でございます。この計画は、再生可能エネルギーの活用を推進していくため、エネルギーの地産地消推進計画として策定したものでございます。

中段の(2)「エネルギーの地産地消推進計画の基本理念・施策の視点」は、上位計画に当たる藤沢市地球温暖化対策実行計画における基本理念、またその視点を受けて進めることとしております。また、この計画の推進については②にありますが、施策や事業については、費用対効果を考慮しつつ市において最大限具体化に努めていくことと、必要な財源については、国や県の助成制度を最大限活用するということも書いております。

また、下段の(3)「計画の期間」は、2015年度から2024年度までの10年間と位置づけておりまして、策定後も必要に応じて見直しを行うという形になっております。

2 ページです。(4)「計画の対象とするエネルギー供給システムや手法」から専門的な用語も入り、少しわかりにくくなっているのですが、再生可能エネルギーやエネルギーを供給する設備ということで、①、②、③。①「再生可能エネルギー」。太陽熱、風力、水力、地中熱、海洋エネルギー、太陽光発電、バイオマス（ごみ焼却場の廃熱利用含む）を計画の対象とします。②「地消・省エネにつながるエネルギー供給設備等」。燃料電池、ガスコージェネレーション、ヒートポンプといった設備も対象として入れております。③「エネルギーの地産地消の仕組み」。設備導入だけでなく、仕組みとしてエネルギーの地産地消をつくっていくということを対象に計画をつくっております。

(5) は、本計画の目標です。藤沢市内の民間も含めた総エネルギー需要量は、現在、およそ3万テラジュールと見込まれております。この中で、藤沢市内のエネルギーで供給されているもの、現時点で地産地消ができているものは2.3%、約689テラジュールと推計されています。これに対して、藤沢市地球温暖化対策実行計画では（温室効果ガスの）40%削減という目標を掲げておりますので、これに貢献することも考えまして、四角囲みの中ですが、10年後（2024年度）に、現時点で地産地消できている割合であ

る2.3%の2倍程度、5%の地産地消、また1,500テラジュール分の供給、需要とのマッチングを目指すということで、計画の目標として設定しております。

(6)「計画の進行管理」としては、藤沢市地球温暖化対策実行計画と同様、PDCAサイクルに基づき、計画をつくるだけでなく、その後の実施、効果検証、見直しを進めていきます。

3ページです。まずは大きな分けとして、3ページがエネルギーの需要、4ページがエネルギーの供給ということで書いております。エネルギーの地産地消をつくるためには、まず今使っている量、需要量をしっかりと把握することが必要だということで、それが3ページ上段の「エネルギー需要量調査の目的」に入っております。現在は、これはいずれの自治体でもおおむね同じ状況ではありますが、藤沢市地球温暖化対策実行計画において示されている都道府県からの案分という形の推計で行っております。現在、正確なデータが手元にないという状況の中で、本調査においては案分する形での状況の推計をしながら、細かい数字も把握して、いわゆる積み上げ方式と言われるやり方を求めていく、算定することが好ましいという形で調査を実施しております。

(2)は、今申し上げた推計値ではありますが、藤沢市地球温暖化対策実行計画と同じやり方で、県の需要量から案分した各年の分野別のエネルギー消費量の推移となっております。なお、単位はテラジュールとなっております。藤沢市地球温暖化対策実行計画では「t-CO₂」(トン/CO₂)という形ですが、こちらはエネルギーの使用量ということで整理しております。

結果として、下に箇条書きしておりますが、第二次産業は赤い部分です。一番下に青い非常に小さい薄いバーが入っていますが、これが第一次産業でございます。赤い部分が第二次産業、主に製造業でございます。大きな割合を占めています。温室効果ガスと同じように基準年と比較して半減以下になっております。第三次産業は緑色の部分で、こちらはふえています。紫色の家庭部分もやはり増加傾向にあります。一番下に薄く右側に数字だけ書いている第一次産業は、他と比較して需要量が非常に小さいように見受けられます。エネルギー種別の割合はこのグラフではない本章で見えておりますが、施設等で消費される電力、都市ガス、LPGといったものが多く、また、運輸で使われるガソリンや工業用の熱などの需要があります。

これらの結果をもとに今後の調査・検討を進めていきます。また、スケールメリットも考慮して、大きい部分、たくさん必要としているところのモデルについて検討を進め

ますが、「ただし」とあるとおり、需要量が小さくても藤沢市の特色を生かした取り組みとなる可能性のあるものについては、農業等、需要が小さくても検討を進めていこうというスタンスで取り組んでおります。

4 ページです。今は需要でしたが、次に供給ということで、いわゆる再生可能エネルギー等の賦存量の部分です。(1)「藤沢市のエネルギー地産状況の推定」ということでまとめております。先ほど2 ページでお示した、現状はどの程度地産地消ができているのかという計算の根拠となっております。

現在、市内には、太陽光発電、燃料電池、コージェネレーションシステム、また市の施設でやっているごみ処理発電がございまして、それらの数字を集めると電力の供給量としては9.8 万メガワットアワー、ジュールに直すと354 テラジュール相当、熱供給量としては335 テラジュール。表中ではギガジュールになっておりますので、335 テラジュールが供給されている。合わせて689 テラジュールが再生可能エネルギー等によって供給されているという形で、藤沢市のエネルギー総需要量の2.3%程度に相当という状況になっております。

5 ページです。続いて、各再生可能エネルギーの導入ポテンシャルと分布について調査を進めております。計画本編では、それぞれの種別でまとめて、下に分布図等もつけておりますが、ここでは再生可能エネルギー種別ごとのポテンシャル供給可能量をまとめております。それぞれ、太陽光発電からバイオマス熱利用という形で、どれぐらいのエネルギーの供給可能量があり、それが藤沢市のエネルギー総需要量の3 万テラジュールに対して何%程度かをまとめております。

計算の仕方によるところがありますが、環境省等のデータを用いると、太陽熱利用や地中熱利用といったところが10%超えという形で、数字的には大きいのかなと見受けられます。さらに、地図をお示ししております。どの地域でどのぐらいのポテンシャルがあるのかを、それぞれ供給可能性ということで検討しております。

それらを受けまして、6 ページ以降が具体的な取り組みについてのまとめとなっております。4.「エネルギーの地産地消の取組の具体化に向けて」です。これについては、今後一層内容を精査して、予算措置や市議会の報告、また地域の住民、事業者の積極的な参画がないとできないということで、それを受けて具体化を図っていくものとしております。

プロジェクトに入る前に、まず(1)「エネルギーの地産地消の施策検討における留意

点」をまとめております。

①が、先ほども申し上げた「需要量の詳細な把握」です。(藤沢市エネルギーの地産地消) 検討会の中でも、まずは需要、今どれくらい使っているのかを正確に把握していく必要があるということで、できるだけ詳細な需要量(使用量)の把握ということ、今回の調査の中でも一部事業者の方にお聞きしておりますが、これをさらに続けていく。

②「普及啓発や主体形成」で、先ほど申し上げたとおり行政のみでエネルギーの地産地消は実現できないので、市民、事業者、NPO法人、大学、家庭(個人)が、それぞれエネルギーの消費者としてはもちろん、エネルギーの供給者としても主体的に取り組んでいく必要があるということです。そのため、現在行われている「ふじさわ環境フェア」や環境ポータルサイト「ふじさわエコ日和」等の機会を用いて、普及啓発、さらには将来的にはコミュニティ単位や街区単位での地産地消を図っていくということを位置づけております。

③「地産地消のための需要と供給のマッチングの仕掛け」ということで、実際にプロジェクトとして考え方を、どういった地産地消のやり方があるかをまとめております。①が「自家設置・自家消費」と言われる、例えば太陽光発電を家庭の屋根につけて、自分の建物の中で電力として使うという一般的なもの。太陽熱利用なども一般的に行われております。真ん中に矢印が入っていますが、②「熱融通・送電等による近隣施設での消費」。近隣施設に電力や熱を送って一緒に使おうという設備導入による仕組みでございます。右端にあります、「藤沢地産地消PPS」と書いております。PPSというのは新電力という形になります。③「新電力の託送電力を地域内で消費」するというところで、発電したものを地域内の別の施設に送って使ってもらおうという考え方でございます。

7ページです。(2)「地産地消のための施策展開」ということで、必要な施策を一覧でまとめております。調査を進める中で必要と考えられるものを再度まとめております。1つ目が、需要量の詳細な把握。2つ目が、藤沢市の特色を生かした取り組みを推進すること。3つ目が、再生可能エネルギー等の情報提供がまだ足りていないということで、この部分。4つ目が、各種設備導入の初期投資、コストの部分の支援。また、企業CSR等による事業推進や家庭部門における設備導入支援といったものをまとめております。

これらを受けまして、プロジェクトとしては、重点プロジェクトと可能性検討プロジ

ェクトという2段階に分けております。

その具体的な重点プロジェクトについて、8ページ以降、1枚ずつ示しております。

重点プロジェクト1「太陽光発電システム導入による地産地消プロジェクト」ということで、目的としては、市内のさまざまな施設、100カ所程度をピックアップして、どこに太陽光発電が載せられるのかを、実際に屋根面積をはかること等を行って検討しております。今後これを具体化していくということで、中段にあるタイプごとに太陽光発電導入に当たっての技術的な勘どころやオプション、またマニュアル等にまとめて、個々のケースに応じた設備導入を支援していくということでまとめております。

重点プロジェクト全てに目標とロードマップを設定しております。100カ所程度の抽出を行っておりまして、既設の太陽光発電設備の総容量約8.5メガワットの5倍程度の50メガワットを設置目標として、下段のプロジェクト目標の中で設定しております。プロジェクトのロードマップについては下に示しているとおりでございます。

9ページでございます。市でも、現在も補助金等がございますが、重点プロジェクト2「燃料電池の導入拡大プロジェクト」でございます。燃料電池といっても、家庭用、業務・産業用がございますので、それぞれについて目標等を考えて導入量を検討しております。家庭用については①で示しておりますが、国の目標で住宅の約1割ということで検討しております。藤沢市でも同様に、持ち家住宅、戸建ても集合住宅も含めて、この約1割に入れた場合にどれぐらいになるのかを算定しております。また、②業務・産業用の燃料電池ということで、こちらには国の目標はありませんが、アンケート、ヒアリング等を行っておりまして、市内の大規模商業施設や産業（製造工場）の1割程度ということで、12件に導入した場合、どの程度の供給可能量があるかということで、③にまとめております。温室効果ガス削減量もあわせて算定しておりまして、このような結果となっております。

これらの供給可能量につきまして、プロジェクトの目標とロードマップということで、エネファームの補助制度の継続実施と、導入モデルケースとして1割導入という設定をしておりますので、実現への検討を早急に進めるという形でまとめております。

10ページです。重点プロジェクト3「電力・熱のスマートグリッド街区のモデル的整備プロジェクト」ということで、こちらはパブリックコメントをしていた段階ではガスコージェネレーションシステムの導入という内容になっていたかと思いますが、市内の鉄道新駅の設置や工場等の跡地の再開発、今後もいろいろな再開発等もあるかと思いま

すので、ここにスマートタウンをつくっていくということで、スマートグリッド街区を整備していきましょうということです。

場所としては、パブリックコメントに一部載っておりましたが、いずみ野線の延伸のモデル街区ということで、設定して計算しております。その場所にできる施設を想定して、延べ床面積等から電力需要と熱需要を想定しております。これを受けて、概要版では需要最大モデルということで、ガスコージェネレーションシステム 900 キロワット 2 台を入れた場合にどの程度の供給可能量があるかということで、算定を行っております。

プロジェクトの目標とロードマップとしては、モデル街区の開発に合わせて 2024 年までにコージェネレーションシステムの導入を含めた電力・熱のスマートグリッド事業の実現を目指すということで、まちの開発に合わせてですが、段階的に整備していこうという目標設定としております。

11 ページです。重点プロジェクト 4「新電力活用による電力の地産地消プロジェクト」でございます。これは、現在、市の廃棄物焼却場において廃棄物燃焼熱を利用した発電を行っています。本編では発電している量等をまとめておりますが、現在も新電力事業者に売電されています。この販売されている部分を市内の他の施設、例えば公共施設やその他民間施設等にさらに売っていただくことによって、市の発電した電力が市内で消費されるという形で取り組みを進めようというものでございます。中段にあるとおり、現在もこの事業自体は新電力へ売電を進めておりますので、2016 年度には廃棄物発電によるエネルギーの地産地消を実現することを目指しております。こちらは他の自治体でも実際にやられている取り組みですので、比較的近い年度に目標を設定しているところでございます。

右下にイメージ図があるとおり、さまざまな事業と連携させていって、第 2 段階、第 3 段階という形でさらに広げていきたいということで、設定しております。

最後の重点プロジェクト 5「市民主体型エネルギーの地産地消の仕組みづくりプロジェクト」です。今回、検討の中で市民の方が集まって検討されたご提案なども（地産地消検討会の）委員からいただいたりしておりますので、それらを受けて市民参加、市民協働という形で、「(仮称) 藤沢市民自然エネルギー組合」というものの設立、また市民同士での電力の地産地消システムを構築していくという形で、仕組みづくりの支援を書いております。

①「市民参画型の事業手法の導入」。組織化もありますが、その他多くの市民に参加し

ていただくという意味合いでは、市民ファンド、ミニ公募債、地域活動型、さまざまな手法がありますので、こういった事業手法を導入していくことと、その際の支援を行っていく。

②「市民主体の組織構築」。市民が出資し、みずから経営に参画して実施していく組合、SPCなどさまざまな方法がありますが、新電力事業者のような形で実際に運営していくというご提案もありましたので、これらについて市としてもできることを支援していこうという形で、プロジェクト目標には2024年度までに組織の立ち上げ及びエネルギーの地産地消事業の実現ということを位置づけております。

最後のページにあるのは重点プロジェクトではなくて、今後も可能性を検討していこうというプロジェクトでまとめております。パブリックコメントの結果等も踏まえて、集約する部分とまた新たに追加する部分が入っております。内容については可能性をさらに検討していこうという位置づけをさせていただいているものです。

説明は以上とさせていただきます。

○猿田会長 説明が終わりましたので、皆様のご意見あるいはご質問等ございましたら、どうぞご発言いただきたいと思います。

○行木委員 まず質問です。重点プロジェクトを5つ選んでおりますが、これはどういう視点からこの5つにされたのか教えていただけますでしょうか。どうしてこの質問が出てきたかという、概要版の5ページに「再生可能エネルギーの導入ポテンシャルと分布」という表があって、これで見ると、需要を考えた場合には太陽熱利用、地中熱利用が供給できるポテンシャルとしては高めに見えます。一方で、重点プロジェクトを見ると、その太陽熱、地中熱を含むものは入っていないですね。可能性検討プロジェクトには入っていますが。重点プロジェクト1から5を選定された考え方をもう一度お伺いしたいというのが1つ目の質問です。

2つ目の質問は、重点プロジェクト1から5までにはそれぞれどれぐらいエネルギーを供給できるのかが書いてありますが、これを足し上げていくと1,500テラジュールの半分にはちょっと足りないですね。ですので、2024年までに、今あるものと足して1,500テラジュールを達成するためには、この重点プロジェクトだけでなく、恐らくこの可能性検討プロジェクトもあわせて実施していくということなのかなと思ったのですが、そういう理解でよろしいのかをお伺いしたいと思います。

3点目はコメントです。ささいなことですが、概要版6ページに図があって「PPS」

と書いてあります。これは広報などでも概要版をこのまま提示されることも念頭に置いていると思いましたが、「PPS」だけだと一般の方はわかりにくいと思うので、新電力という説明がありました。略語ではなくもう少しわかりやすくしたほうが、より読みやすくなるかなと思いました。

以上です。

○山口主幹 それでは、1 点目の重点プロジェクトを5つにした理由からご説明いたします。

この計画については、2 ページに対象とするエネルギーがございしますが、できるだけ広い視野でいろいろなエネルギーを検討していこうということで検討させていただきました。ただ、5 ページにも、そのポテンシャル量ということでいろいろお示しはしているのですが、最終的には実現性とか、費用対効果とか、エネルギーの効率性とか、そういったことを総合的に判断して、可能性検討プロジェクトに入れるのか重点プロジェクトに入れるのかを判断して、最終的な結果としてこの5つに絞り込んだところでございます。

2 点目は、ランドブレインの平崎氏からご説明させていただきます。

3 点目の、いただいたコメントにつきましては、わかりやすいように表記していきたいと考えております。

以上です。

○平崎（ランドブレイン） 2 点目について、まとめの表は入っていないので口頭でご説明させていただきます。プロジェクト 1 から 5、5 については数字が示せないものなので4までですが、全て合わせると 501 テラジュール、501.6 という数字になります。2 ページにも書いておりますが、現状、689 テラジュール供給できているということをお示ししております。合わせると 1,191 テラジュールという形です。重点プロジェクトをここに書いてあるとおりにやった場合に 1,191 テラジュールという形になっております。

行木委員のおっしゃられた可能性検討プロジェクトとか、例えば燃料電池については幅広く 1 割程度と設定しておりますが、3 番のスマートグリッドなどは他の街区でもやっていきたいとか、新電力活用については廃棄物以外のものにも広げていきたいというところも書いておまして、ご指摘のとおり、ほかのものも含めて進めていくことが必要だろうということです。

あと、検討会では、使う量も省エネルギーが進むだろうというご指摘もあって、推計

では2020年で2%程度だったと思いますが、下がるという形ですので、使っている量も下げつつ、こういったプロジェクトにおける供給量もふやしていこうという設定になっております。

以上でございます。

○行木委員 ありがとうございます。クリアになりました。

1点目の関連ですが、この概要版だけを読んでいくと、まず導入ポテンシャルを調べました、それで需要とマッチングをしました、重点プロジェクトを選びましたということですが、一致しないのです。だから、費用対効果とか実施可能性も勘案されたということをごどこかに入れておかないと、読んだ人がクエスチョンマークになってしまうかなと思いました。

○廣瀬委員 数点お願いします。

1つが、地産地消推進計画ということですが、地産地消の定義がどこにも書いてなくて、エネルギーの種類については2ページに書いてありますが、最初にいただいた素案の36ページあたりに、売電するためにやっていて、そういうものは地産地消とは言わないとか、どのエネルギーについて地産地消と言っているのかという定義をちゃんと書いていただいたほうがいいのかなと思いました。

あと、目標が5%、1,500テラジュールにするということで意欲的な目標なのかなと思いますが、藤沢市地球温暖化対策実行計画の目標が40%削減ですよ。若干、基準年は違いますが、そちらは1990年レベルで20%ぐらい下がっていて、今後まだ20%ぐらい下げる必要があると思います。(地産地消推進計画の目標を)5%にすることで40%削減のどのぐらいの割合を示しているのかということをごちょっと教えてください。

もう1つ、6ページにイラストがあります。藤沢の地産地消PPS。PPSについてはさっきもうちょっとわかりやすくと言ったのですが、「新電力の託送電力を地域内で消費」となっています。この託送電力と新電力を活用して云々という重点プロジェクト4ですね。私もそんなに専門的ではないのですが、託送と新電力の活用というのはちょっと違うと思うのです。ですから、もうちょっと言葉の使い方をわかりやすくしていただいたほうがいいのかなと思います。

最後に意見です。先ほど、5つの視点の中で、5つ選んだ理由をおっしゃられました。太陽熱利用についてはポテンシャルもあるし、昔から太陽熱温水器が日本で非常に普及して、でも今は伸び悩んでいるのは事実です。しかし、太陽熱温水器というのは熱交換

も 50%以上の太陽熱の変換率もありますし、最近のシステムは非常に進んでいるように思いますので、やはり太陽熱とかそういうのもきちっと位置づけて、目標も、重点プロジェクト 2 にはエネファームの補助の継続とか、エネファームも重要な設備だと思うのでそういう補助の継続もいいのかなと思います。ほかのところは太陽光も含めて補助の継続とかも書いていませんし、太陽熱も含めてそういう書きぶりのレベル合わせをしたほうがいいのかなと思います。特に太陽熱についてはもうちょっと位置づけていただいたほうがいいのかなという意見です。

以上です。

○猿田会長 事務局でお答えいただけますか。

○山口主幹 それでは、今いただいたご質問に、私からは 1 点目と 3 点目をお答えいたします。

地産地消の定義は、その地域で生み出されたエネルギーをその地域で消費するというところがございます。それにつきましては、何らかの形でこちらに記載することを検討させていただきたいと考えております。

それから、電力の売電の関係のお話が出ましたが、大手の電力会社に売電すると地産地消にはなりません。地産にはなるかもしれませんが、地産になるかどうかというのはちょっと疑問が残るところでございます。ということで、もし電力を売電する場合には新電力を活用するというので、新電力に地域で生み出された電気を買って、それを地域で買い戻すような仕組みを何か検討できないかなというところで、地産地消を進めていきたいと考えております。

3 点目の質問の託送電力です。これは、今私からご説明させていただいた新電力に電気を買って、そこから買い戻す。電気は色がついているわけではございませんので、確かに買った電気がそのまま使われているかというのはわからないのですが、理論上はそういうことを実施することによって地産地消になるという考え方でございます。

○平崎（ランドブレイン） CO₂ についてのお話について。最初に申し上げますと、エネルギーの電力を供給するか、どのエネルギー、ガスを使うか、灯油を減らすのかとか、そういうやり方によって、実際は温室効果ガスの排出係数がかかわってきますので、具体的な算定というのは重点プロジェクトで計算した分を算定した結果ということで、先に申し上げます。

ですので、5%（の地産地消）ではなく、現状の重点プロジェクト、先ほど 1 から 5

までやった分を合わせると、6万3000トン削減できます。これについて、現状、市は322万トン排出しておりますので、約2%。重点プロジェクトのものをやった場合に2%削減できる。先ほど申し上げたとおり、これは合わせても1,191テラジュールで1,500テラジュールに至っていませんので、もう少し上がって4%とか5%とかという形で進めていきたいというぐらいの貢献度合いになるかと思えます。

○廣瀬委員 1つ。託送に関しては、山口さんのご説明でいくと、それは託送と多分言わないと思うので、ぜひその辺を整理していただいたほうがいいのかなということと、新電力にするというのは、私は別にいいのかなと思えますが、この辺も気をつけたほうがいいと思えますが、別に新電力だからといって藤沢市だけで提供しているわけではなくて、いろいろな新電力は関東エリアとか、今、結構広いエリアで供給していますので、そこはもうちょっと理論づけしておかないと、別に大手電力と新電力が対立する必要はないと思えますが、きちんとやっておかないと、なぜ新電力なのかという突っ込みが入るのは余りよろしくないのかなと。趣旨がそんなところでやっていることはないので、そこはもうちょっと使い方を整理したほうがいいと思えます。

あと、後でぜひ(太陽)熱の話とかをもうちょっと考えていただければと思います。

以上です。

○猿田会長 ほかにございませんか。

はっきり言えば、わかりにくい。では、私から少し伺いたい。

今いろいろとお話が出てきている中で、託送電力とPPSとの関係ですよね。要するに送電線がないから電力会社の送電線を借りなければ送れないので、そのことを言っているのでしょうか。

○山口主幹 はい。

○猿田会長 では、その辺を明確にすればいい。

それと、今、廣瀬委員からご質問があったのは、要するに地産地消と言うためには地元でつくるものがなければ困ることなのでしょう。電力の場合には、(風力や水力など)発電機能を持ったものが必要になってくるわけで、それが何であるか、いろいろな種類があるわけです。それを地元で何とか使っていただきましょうと。PPSのようなもの、電力にしても火力あるいは水力、いろいろな電力があります。太陽光発電もそうですが、それを地元でどれだけできて、どれだけ地元で消費するか、そこに地産地消の意味があるわけです。

例えば平塚だと、湘南ベルマーレが湘南電力というのをつくったでしょう。あれなどはまさに地産地消です。実際にどこまでどういう電力でどう消費しているかわからぬけれども。湘南ベルマーレは藤沢市にも練習場か何かがあるのではないの。

○山口主幹 たしかありました。フットサルか何か。

○猿田会長 ありましたよね。だから、そういうのも協力していけば地産地消の1つになっていくわけです。そういうことも1つある。

それから、基本的に伺いたいと思います。送ってくださった素案の中で、いろいろ見ていくとたくさんあるので。

1つ基本的に伺いたい。このテラジュール、メガジュール、ギガジュールと中に出てくるけれども、なぜこれを使ったのかということです。テラジュールというのは1兆ジュールですよ。(概要版ではない素案の)最後の60ページの12番。J(ジュール)とは、仕事、エネルギー、熱量、電力量の国際規格なのですが、1つの単位である。エネルギーの単位。「1Jは大きさ1N」と書いてありますね。これ、わかりますか。ニュートンです。1ニュートン。この説明はどこにもない。「1Nの力が物体を力の方向へ1m動かすときになされる仕事」。1ニュートンは加速度をあらわしているのです。 m/sec^2 になっているから加速度なのです。「またはその仕事に相当するエネルギー、熱量のこと。1TJ(テラジュール)=1,000,000MJ(メガジュール)。1MJ(メガジュール)=1,000,000J(ジュール)」では、1テラジュールはジュールに換算するといくつかというと、1兆なのです。10の12乗がテラです。

テラを説明するのにメガを使った、メガを説明するのにジュールを使った。ずっと掛けなければわからないわけでしょう、基本のジュールとの関係は。間にメガジュールが入り、ギガジュールが入っている。どういう説明でこれをつくったかわからぬけれども、そういう説明の仕方での文章は全部つくられているのです。

(概要版ではない)素案原本の5ページをあけると、「1MWh(メガワットアワー)=3,600MJ(メガジュール)」、「1TJ(テラジュール)=1,000,000MJ(メガジュール)」。

このメガジュールというのは何だということはわからない。非常にわかりにくい。ジュールを使ってはいかぬとは言わないけれども、なぜここでこういうものを使わなければいけなかったのか。テラジュールであらわしていかなければいけなかったのかということがあるわけです。先ほどの概要の説明の中で3万テラジュールという説明がありました。こういうジュールをもし使っていくなら30ペタジュールになるのです。要するに

30 千兆ジュールになってくるわけです。もしこういう単位を使っていくならば。その辺が、どういう意味で数値をこういう表現で使うようになったのかわからぬけれども。

先ほど、説明の中で、この計画は市民の方々にわかるように、市民の協力を得てやるのだと言っていますね。後ろに書いてあるでしょう。市民の協力を得てやっていくものだと、一番最後のところかな。市民の協力を得てやる、市民主体型のエネルギー地産地消の仕組みづくり。そうすると、この数値的なものとか表現がわかりにくいのでは、市民の方に理解していただけるか。つくったほうだけがわかっているのでは困るのです。市民の方々がよく理解されなければ何も意味がない。そういうことが出てくるのではないかと申し上げたい。

(概要版ではない素案の) 8 ページ。(3) の 1 行目に「藤沢市の農業で現在実際に使用しているエネルギーをできるだけ正確に把握し、需要と供給を組み合わせることがその第一歩となります」。その下の、下から 2 行目に「第一次産業の代表的な事業者に対してヒアリング調査を実施しました」。ここで農業、畜産、漁業が出ています。下の囲みの中にもその 3 者の説明が長々と書いてあります。そうすると、一番上の 1 行目のところでわざわざ「農業で現在実際に」というのは、ほかのところにも全部書いてある。ほかの産業も一次産業として。漁業だって、輸送にどういうエネルギーを使っていると書いてある。ここは農業だけではないでしょう。農業関係は一次産業ですが、実際に使用しているエネルギーを調べただけでなく、漁業もやったのではないの。だから、限定しなくてもいいのではないか、農業だけということはないのではないかということです。

それから、9 ページの囲みの中の下から 5 行目、「BDF 利用: 本当にできるのかなど、あまりよくわからないが、エンジンに問題をおこさず、コストが下がるのであれば、導入も検討する」。BDF に関する説明がない。Bio Diesel Fuel でしょう。要するにバイオエネルギーですよね。規格されているのは脂肪酸メチルエステルだけれども、BDF についても後ろに何か説明を入れてあげたらどうか。バイオエネルギーの、いわゆるディーゼル燃料に使うもとですから。廃油などからも使えるけれども。この辺も説明がないのでわかりにくいから。

原案の 12 ページの下から 3 行目、「都市ガスにおいて実績値が推計値を超えていました。このことから、推計値は正確性に乏しく、今後さらに詳細なエネルギー需要量の調査が必要であるという裏付けが得られました」。上の棒グラフを見ると、都市ガスにおいて実績値が推計値……。電力でしょう、これ。違うのか。

- 平崎（ランドブレイン） 都市ガスです。2 段目の横棒グラフの都市ガスの上段がアンケート回答事業者の実績値ですので、回答事業者のほうで推計値を超えてしまったというのが都市ガスでございます。
- 猿田会長 では、上の電力はどうなるの。これだけの差があるのは。
- 平崎（ランドブレイン） なので、正確性が……。
- 猿田会長 下の LPG は？
- 平崎（ランドブレイン） LPG は非常に小さいという形です。推計結果と比較してアンケートのほうで非常に使用量が小さい。
- 猿田会長 私が言いたいのは、ここで「推計値は正確性に乏しく」という表現を使っている。それでこのグラフが引いてあって、この棒グラフで、ではどれだけの差以内ならいいのと聞きたいわけです。これでブルーとレッドの電力、都市ガスのところと電力の差は、どちらにせよどちらかが間違っただけです。都市ガスで、これだけでも正確性に乏しいと言うなら、電力はもっと乏しいよね。これだけの差の都市ガスについて正確性云々までするなら、「電力については推計値が大き過ぎた」くらいの言いわけは書かなければおかしい。
- 平崎（ランドブレイン） 委員会の中で必要だということで作成いたしました。アンケートをしているのは全ての業者の中の一部でございますので、その一部だけを切り取って実績値を聞いた。どのぐらいの割合がそれで占められているかを表示しなさいということで示させていただいた。一部、27 事業者の実績値だけですが、それで電力は 6～7 割程度、都市ガスについては推計値よりも大きくなってしまっているということで、その考え方を示したということです。
- 猿田会長 いや、推計値よりも大きくなってしまっている。だったら、電力は「推計値よりも小さ過ぎました」という言葉が入らなければおかしいじゃないか。
- 山口主幹 その辺のところは誤解のないように書き直させていただきたいと思います。
- 猿田会長 私、一言で言ったら、この書き方はなっとらん、それでは。そういう表現を使うなら。数が少なくて十分使えないなら使えないで、やめるべきなのです。しかし、使った以上、こういう表現を使うなら都市ガスと電力との差を 1 つ見ても、ほかの人は誤解しますよ。こちらは大き過ぎました、正確性に乏しいです。そうしたら、ほかのだって疑いますよ。都市ガスだけでなく、ほかのデータだって当てにならぬという意味でしょう、正確性に乏しいというのは。推計したこと自体が正確性に乏しかったのだから、

何も都市ガスだけの話ではなく、全体の信用性がないととられるのではないですか。まずそこが1つ。

○浅田委員 済みません、細かいのですが、今の棒グラフは、多分単位が抜けているのだと思います。テラジュールという。

○猿田会長 上の。単位の問題もありますね。確かに単位も抜けているかもしれない。それから、13ページの下の表の「概要」のところは後で記入するのでしょうか。

○山口主幹 はい、これは後で記入します。

○猿田会長 では、16ページ。今12ページで言ったことが、16ページの下から4行目にまた関係してくるのです。「電力では実績値が推計値の2割程度となっております」云々と書いてある。この辺も含めて表現を十分考えてもらわないと、おかしなことになってしまう。わかりにくい。

17ページ。上に横棒の棒グラフというか囲みがあって、その下に「大規模小売店舗」というのがあって、その1行目、「太陽光発電設備および太陽熱利用設備、燃料電池の導入が進んでいます」。これはどこを見て燃料電池の導入が進んでいると言ったの。

○平崎（ランドブレイン） 済みません、これは文章が誤っているかと思いますので、訂正させていただきたいと思います。

○猿田会長 「導入済み」は1件だよな。

○平崎（ランドブレイン） いいえ、一番左側のゼロが実際の数値です。

○猿田会長 「検討中」がわずか1件なのね。

○平崎（ランドブレイン） そうですね。失礼いたしました。

○猿田会長 直してください。

それから、19ページ。そうすると、先ほどの正確度云々ということからいくと、ここでいう家庭用のテラジュール、需要総量、これは大丈夫なのか。推計値の信頼度がちょっと気になってしまう。

23ページ。下に(2)「太陽熱利用」とありますね。これを読んでいくと、4行目に、「ただし、熱を利用するため、需要場所と近いことが求められることから、特に熱需要のある施設の屋根に設置することを中心として考えます」「この算定結果は屋根に着目したもので、藤沢市全域で太陽光発電を実施すると約3,340TJ/年のポテンシャル供給可能量があります。なお、これは藤沢市のエネルギー需要総量（約3万TJ）の10%」。上は熱について、ここでテラジュール、「太陽光発電」となっているけれども、これは

どうということ？

○平崎（ランドブレイン） これも申しわけありません、間違っております。太陽熱で、数字のほうは正しいという形になっております。

○猿田会長 どちらの数字？

○平崎（ランドブレイン） 3,340 というのは太陽熱利用の数字になっております。

○猿田会長 これは「太陽光」と書いてある。

○平崎（ランドブレイン） 「太陽光発電」という表記が間違いでございます。申しわけありません。

○猿田会長 これが「太陽熱」なの？

○平崎（ランドブレイン） はい。

○猿田会長 では、間違いね。

24 ページ。ここで風力発電が出てくる。風力発電は、今、総計 1 万キロワット以上は第一種事業として環境アセスメントの対象になっている。この「2 メガクラスの風力発電を」と書いてある。環境省が言っているアセスメントの対象はキロワットであらわしていますよね。トータルで 1 万キロワット以上が対象。そうすると、2 メガクラスを 20 基設置する。2 メガというと、1 基当たり何千キロワットですか。2,000 キロワットでしょう。そういうふうに、市民はもっとわからないのです。「うちの電力は今月 70 キロワット使っちゃった」「100 キロワット使っちゃった」と言います。「^{れいてん なん}0 . 何メガワット使った」なんて言う人はいませんよ。

ここだって、電力で、まして風力のアセスメントの対象になるのだし、わざわざもっともらしく「メガ」なんて使わなくたって、「2,000 キロワットクラスの風力発電を 20 基設置した場合を想定する」。もし 20 基設置すると、どのぐらいの面積、どのぐらいの場所が要るかは検討しているのですよね。普通、2,000 キロワット級の風力発電を 5 基やると、大体長さが 1 キロ必要なのです。設置して、附帯設備などを入れると。それより少し狭くもできるかもしれないけれども。数ヘクタールの面積が必要です。

そうすると、20 基、藤沢市内でどこにできるか。風力の場合には低周波騒音の問題、もう 1 つはいろいろな影の問題、シャドーフリッカーの問題も出てくる。風力は非常に望ましい。だけれども、場所とかそういうことも考えないと、20 基想定するというのはなかなか大変なのです。

○平崎（ランドブレイン） ここについては、一応、陸上ではなく洋上という設定で、そ

れも仮の設定でございますが、いわきの沿岸でやっているようなものという将来的な数字をつくっているところです。

○猿田会長 相模湾は、余り風力は……。東北電力が初めて風力発電を竜飛崎に5基設置して騒音の問題が起こったので、私は頼まれて調査に行ったことがあります。やはり、付近の方に問題になったのは低周波の騒音です。海上なら少し距離があるからそういうことはいいかもしれないし、シャドーフリッカーも影響はないかもしれないけれども。

でも、この「2メガクラス」というのは、市民の方々がどの程度の大きさなのかすぐ理解できるかということ。今、風力1基の容量は、一般的には2,000(キロ)から3,000(キロ)ですよ。だからちょうどこの2~3メガクラスだけれども、一般の方はどうだろう。わかりにくいのではないか。市民の参加を得てというなら、わかりやすいのにしましょう。

それから、25ページの地中熱については、かなり利用の可能性もあるのかもしれませんが。私がちょっと関係している羽田空港の環境問題で、あそこの国際ターミナルは冷暖房(エアコン)に地中熱を利用しているのです。非常に効果的です。経費も削減できました。そういういいこともあります。

29ページを見てください。ガスコージェネレーションの4行目に、「また、一定条件を満たせば、コージェネレーションは商用系統の停電時に」とあるけれども、「商用系統」という言葉はここにしか出てこない。あとは「事務用」とか「事業用」という言葉になっている。むしろここは「事業用」に統一したらいいのではないかと思うけれども、どうなの。

○平崎(ランドブレイン) 問題ないと思います。

○猿田会長 商業用だけ停電したから対応してあげましょうというものではないでしょう。次のページを見ると、ちゃんと「事業用」とか書いてあるじゃない。だから、余り限定的でなく、もっと広い言葉を使ったらどうでしょう。

35ページ。さっき言ったように「PPS」については説明を入れる。下から7行目に「工場における地産PPS電力の」という「PPS」について。ただ、この「新電力」というのをどう考えるかが問題です。湘南には、さっき言った湘南ベルマーレが共同出資した会社がありますよね。そういうところと協力すれば、また地産地消の1つの大きな助けになるPPSもできるのだらうと思うので、その辺は十分連携して調べてもらいたいと思います。

39 ページ。ちょっと心配になったので聞きたいと思います。一番上に⑤「概算事業費」とあります。太陽光発電システム合計で 207 億円ですか、単位が 1,000 円だから。これに対する補助金とかそういうことを考えていくということになってくるのですか。「概算事業費については」ということで。

○平崎（ランドブレイン） 207 億円で合っています。補助金については、国、県のものも活用してという形で、今回、この計画をつくったグリーンプラン・パートナーシップ事業というものがあります。これは、売電目的ではない太陽光発電事業、いわゆる地産地消のものについてはこういったことも考えられるということで、また民間と公共が連携した形での提案を受け付けるような形になっていますので、それだけではありませんが、そういったものの活用も考えながら、これを全て公的補助でというお話ではないとは思いますが。

○猿田会長 結構かかるものだなと思って驚いたのが 1 つです。それに対して、これから補助率が上がるだろう国、県の動向も踏まえながらやっていくのでしょうかけれども、随分かかるものだなと思って。特に重点プロジェクト第 4 章は非常に重要なところなので、市民の方々にとっても興味のあるところだろうと思うので、ちょっと気になりました。

○平崎（ランドブレイン） 一方で、1 点申し上げておきますが、検討会の中では銀行の参加もありまして、こういった事業費がどれぐらいかかるのかというものもなるべく出してもらえるといいのではないかとというご意見もございました。投資先という位置づけなのだと思いますが、そういう見方もあるというご意見もございましたので、付記いたします。

○猿田会長 47 ページ。下の (2)「コージェネレーションシステムの規模別受給システム、方式の選択」の①「需要一定モデル」の●の 2 つ目、「余剰熱が発生した場合には、周辺の福祉施設、研究宿泊施設等に供給すると想定」。この「発生した場合には」という意味はどういうことですか。「動かしてみたら余ったからやりますよ」ではだめなわけです。向こうが準備できないから。だから「余剰熱が発生する場合には」というならわかるよ。「した場合には」というのは、表現として、やってみなければわからぬということです。「計算上、余剰熱が発生する。では周辺に供給しましょう」というならわかる。「発生した場合」では遅いのです。どうなの。

○平崎（ランドブレイン） ここについては、計画の考え方自体は、まちの開発の中での設定をそのまま活用させていただいておりますが、「余剰熱が発生した場合には」とい

うのは、考え方としては、熱は病院の中で基本的には使えると考えていますが、電力とかは実際の使用上、時刻別の需要量の波がありますので、これがずれた場合に余剰熱をほかへ渡せるような整備費も含めて事業として考えましょうということになっています。要するに、共同溝等、熱の供給システムは入れてやろうという設定になっています。

○猿田会長 だから、そこで、動かした、きょうは余りましたという、そのときに対応できるようにしておくことのほうが必要なわけでしょう。それができていなければ、余剰熱が出たってどこにも送れないわけです。受け入れ先がきちんとしていなければ。そうでしょう。お隣に「きょう、煮物が少し余ったから食べてください」というものじゃないんだから。そうすると、その周辺の施設とかそういうところに供給することを想定するためには、余剰熱が出る可能性があるかどうかを事前に十分検討しておかなければいかぬわけです。「やってみたら出ましたから使ってくださいよ」では、パイプなり送電線なり、何らかの対応をしておかなければ使えないわけです。その辺はどう表現しているのかということです。

○平崎（ランドブレイン） それも、余剰熱を供給できるシステムで組みましようということで書いておまして、これは想定でやっているから「発生した場合には」という書き方になってしまっているというところですよ。

○猪狩副会長 それでは絵に描いた餅ではないか。

○猿田会長 余りにも想像的な表現ばかりでは、市民の方も、どこまでこれを信用しているのかということになるよ。「余剰熱が発生する場合」のようにしておけばいいじゃない。

○平崎（ランドブレイン） そうですね、はい。

○猿田会長 そうすれば、事前に準備するということが明確になるわけでしょう、言葉として。

○廣瀬委員 少なくとも熱というのは送るのに一番お金がかかるわけだから、今おっしゃられたように、余りこういう書き方をすると信用がなくなりそうな気がする。

○猿田会長 先ほども言ったように、1テラジュールからニュートンの話まで出ているでしょう。市民の方にとってはニュートンの単位なんて出てくるのは恐らく初めてですよ。そういう中で、ニュートンとの関係がどうで、1メートルの加速度の問題までわからなければこの本を読んでも推進計画ができないのかでは困るので、もっとわかりやすく表現するようにしてあげないと協力は得られませんよ。検討委員の方々がご自分の専門だ

けで書かれたのでは、市民の方にはわからない。事務局のほうで、もっと砕いた言葉にしなくてはいけない。

だから、こういう単位を使うにしても、日常使われているわかりやすいものでないと、先ほどの風力発電ではないけれども、2メガワットとは一体何キロワットの風力なのか。普通に2,000キロワットと書いてあげればすぐわかりますよね。2,000キロワットの風力発電。大体直径数十メートルの羽根が回るようになりますよね。3枚羽根なら1本が37mとか40mとか、こういう三角形の羽根が回るようになるわけです。その辺は、私はこれを読ませていただいて……。書いてあることが悪いのではないですよ。いいのです。だけど、これ、わかるか。それが心配。それで、ちょっと苦言を呈しました。

以上です。

ほかに何か。

○廣瀬委員 重点プロジェクトが5つあって、それをきちっとやっていくということでわかるのですが、少なくとも3年、一番短いのは1~2年で実施するみたいなものもありますが、3~4年かけていろいろ検討していくということです。少なくとも電力は、来年、一般家庭の小売りの自由化も含めて、再生可能エネルギーも、今、非常に揺れていますよね。国も今、審議会とかを開いてやっています、制度自体が非常に動いている、再生可能エネルギー固定価格買取制度も非常に動いている中で、ぜひこういういい計画を立てたからには実行が前提だと思うので、直近でもそういういろいろな国の制度が動いていたり、家庭の電力の自由化も始まったりということを踏まえてどうするか。

検討については支援するという言葉でプロジェクト5に書いてありますが、もうちょっとそういういろいろな情勢を踏まえて、藤沢市エネルギーの地産地消推進計画を進めていくという気合いというのか思いというのか、具体的に市民と事業者と藤沢市が一緒になって進めていくとか、何かそういうもうちょっと具体的なイメージを書いていただかないと、全部検討会を立ち上げて3~4年、長いのは、プロジェクト5は5年ぐらい計画を考えますと、5年も考えていると忘れちゃうという気がします。せっかくつくった計画を計画だけに終わらせたくないような記述がもうちょっと必要なのかなと思いました。

あと、素案の中で、先ほどちょっとこだわって言ったのですが、23ページのポテンシャルのところできっきも説明を聞いていて改めて思ったのですが、太陽熱利用について、熱は近いところが必要だからと書いてあるのですが、どう考えてもこれは事業所とかそ

ういうところを想定していて、一般家庭と別に書かなくても、自宅の屋根の上に太陽熱があるので、需要はそこにある。これを読んで、一般家庭のことを全く想定していないのだなと思いました。それはちょっと、少なくともポテンシャルを考えるときに一般家庭の太陽熱を最初から除外して考えるというのはいかなるものかなと思いますので、太陽熱の利用のところはもう一度検討したほうがいいのかなと思います。

以上です。

○平崎（ランドブレイン） 後半の部分について先に回答させていただきます。

23 ページの太陽熱利用の算定は、環境省のほうで住宅の屋根等もグリッドの中に何軒あるかという形で考慮して入れています。表現がちょっと事業所向けの読み方ができるというご指摘だと思いますので、「家庭も含めて」という書き方を追記させていただきたいと思います。含まれているということでお伝えしたいと思います。

○宇郷委員 これまであったご質問の繰り返しと確認になるかもしれませんが、1つは、まずこの目標で1,500 テラジュール。それが、先ほどのご説明ですと、この重点プロジェクトを全部やると1,191 テラジュールになって、あとはちょこちょこということでした。ぜひそこは何か整合をとるような内訳的表現できちんと明示していただいたほうが、対応がはっきりするのではないかと感じました。

例えば、このプロジェクト5つで1,191 テラジュールであれば、残りはそのほかの可能性検討プロジェクトか何かの実現した場合にプラスアルファになるとか、少しそういう整合をとっていただいたらよろしいのではないかとということです。

それから、今の重点プロジェクトと可能性検討プロジェクトですが、これを読む限り、重点プロジェクトはもう実施することがある意味確定という前提だと理解してよろしいですか。であれば、逆に可能性検討プロジェクトは、今後どういう検討をして、どういう基準をクリアすれば実現可能になるのかという、何かそういう基準みたいなものがあるのか。特に、今お話に出ていますような太陽熱利用のところはポテンシャルも高いですし、どうしてこれが可能性検討に入っているかというのが少し疑問かなと感じます。

以上、2点です。

○猿田会長 事務局、何かお答えはありますか。

○山口主幹 それでは、1点目の目標のところでは、1,500 テラジュールに関して、重点プロジェクトで1,191 テラジュール、残りの内訳はというところでは、その辺はもう一

度精査させていただいて、できる限りわかりやすく記載していきたいと思ひます。

それから、重点プロジェクトですが、現段階でこれを全て確定というわけにはいかなひ部分もあろうかと思ひます。これから財源も必要になってきますし、基本的には国の補助金等を活用してやっていくことになろうかと思ひます。市も一部負担することになろうかと思ひます。先ほど廣瀬委員からもお話がありました、その辺に関して国の電力の制度が 2016 年に全面自由化になるというところまでは決まっておりますが、その詳細がどうなるかというところもまだわかっておりませんし、国の補助金がこれからどうなっていくのかというところもまだ不確定な部分もございますので、気持ちとしてはいろいろまだまだ書きたいところもござひますが、今のところはこのレベルというか、こういった形で書かせていただひております。

それから、可能性プロジェクトに関してはどの段階でどういった検討をしていくのかというところでは、全体的に見ますと、将来的な技術革新とか普及状況とか、そういったところを見据えないと何とも言えないのかなと思ひます。その辺を見据えながら、できる限り実現できるように検討していきたいというのが基本的な考え方でござひます。

以上です。

○猿田会長 最初に問題になった 33 ページの絵の問題と、53 ページ (3) 「託送電力を使用する」という先ほどおっしゃった表現の訂正、そここのところもあわせてやっておかないと、絵のほうだけ直すのではなくて。要するに、借用して送るわけだから。日本全国、今のところそれしか手段がないのだから。藤沢だけがやるわけではない。PPS を使おうと思えば、どの企業もこれをやらざるを得ない。その辺をあわせて整理しておいてください。

ほかにござひませんか。

特にご発言がなければ、次の議題、「その他」に進みたいと思ひます。事務局のご説明を求めます。

○黛参事 それでは、「その他」でござひます。

まず 1 点目です。お手元にお配りしている紫の「2014 年版 ふじさわ環境白書」でござひます。表紙をご覧いただければおわかりいただけるのですが、「藤沢市環境基本計画平成 25 年度年次報告」ということで、環境基本計画の内容について、言ってみればこれで毎年確認していこうといったものでござひます。今お手元にある冊子の内容については、この環境審議会で毎年ご意見をいただひて、修正してつくった完成品がこれで

ございます。ですから、これは今内容をどうこうという話ではなく、昨年の環境審議会
で皆さんのご意見を反映させたものですのでお配りさせていただく、そういったもので
ございます。

今いる委員の皆様には、また今年の夏から秋にかけてになりますが、今年度の新しい
ものの内容をお示ししてご意見をいただいて、2015年版をつくっていくような形になり
ますので、よろしく願いいたします。

2点目は、コピーの「藤沢市の自然環境 調査結果の概要」でございます。これは、
平成23年度から平成25年度にかけて、市と市民、市民団体、大学、県内の関係機関と
の協働によって藤沢市自然環境実態調査というものを実施いたしました。その報告書
でございます。この事務担当は、環境部門というより公園みどり課という緑を扱ってい
るところです。本来はそちらの課から説明をするところですが、本日これをお配りする
のもちょっと急な話で、出席がかないませんでしたので、もし内容的に細かいご質問等
がございましたら、公園みどり課にお問い合わせいただければ、お答えさせていただき
たいと思います。

ただ、この報告書の編さんに当たりましては、この審議会の浅田委員と廣崎委員が携
わっておられますので、もしよろしければ浅田委員と廣崎委員から一言ずついただけ
るとありがたいなと思っております。

○浅田委員 浅田です。私は、植物の担当をさせていただきました。市内で大体48カ所の
緑地を調べまして、1,000種以上の植物を見ることができました。その中で、特に藤沢
市らしいもの、それから今数が少なくてこれから減っていってしまうであろうもの、そ
ういったもの、大体130種ちょっとでしょうか、標本をつくりました。本来なら、この
標本は市のものですので、市に収蔵庫なりそういう施設があれば収蔵できるのですが、
それがありませんので、実情としては日大の博物館にお願いしております。日大の博
物館はどなたでも入れますし、収蔵庫もごらんになれますので、ぜひ行かれて見てい
ただきたいのですが、もう満杯なのです。入れていただくだけでも容易なことではないと
いう状況になっております。私たちは、何とか収蔵庫をつくっていただけないかという
要望書も市に出しましたが、市からは「その考えは全くない」という返答をいただきま
した。それが現状です。非常に残念なことです。

標本というのは、これから100~200年と残っていくもので、すごく貴重なものです。
こんなにたくさんの重要な標本がとられるということは、今後、市の調査が継続的に

われますが、多分ないことだと思います。できましたら、環境総務課にも収蔵庫ということのを頭に置いていただいて、何とか市に働きかけていただければというのが望みです。

それからもう1つ、このように調査結果がまとまりましたが、これをつくるのに大体3年の調査を要しまして、予算が3,000万円使われております。これは大きな予算なので、市民の方にもこういう調査が行われたこと、結果がどうであったかということも、ぜひ知っていただきたいと思ひまして、現在、公園みどり課に、展示でもいいし、何か市民に周知する方法はないだろうか、ぜひやっていただきたいという要望を出しております。こちら、担当は公園みどり課ですが、環境総務課のほうからもぜひ後押ししていただいて、市民の皆さんにこの結果を知っていただきたいと思ひます。

この調査が行われた一番の目的は、48カ所ある緑地の中で、さまざまな観点からポイントをつけて、今後どの場所を優先的に保全していくかという順位を決めるということがまず第一のことでした。やはり、市では3大谷戸、川名清水谷戸、石川丸山谷戸、遠藤笹窪谷、この3つが筆頭に挙がっております。これらのことも、実際、市民の中で、市に3つの谷戸があるということさえ知られていないのが現状です。ましてや、そこに足を運んだことがあるという方も非常に少ないです。

以前、ここで、市のどなたかが、「いや、最近の市民はよく知っているよ」というお話もありましたが、まだまだ知られていないことです。ぜひこの結果を市民に公表する場を設けていただいて、藤沢の緑がこれから壊れていかないように、守られていくように、市民と協働で活動していけたらと思っております。よろしくお願ひいたします。

○猿田会長 今、一般の方に知られるようにと。市のホームページには載っているのですか。まだこれから？

○黛参事 まだこれからです。すみません、先ほど1つ申し上げるのを忘れまして。お配りしているのはあくまでコピーであって、これの本体はカラー版でございます。ホームページにはこれからアップしていくことになろうと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○猿田会長 では、廣崎委員もお願ひいたします。

○廣崎委員 私は海のほうをいたしました。皆さんのお手元にあるのは非常に見にくいのですが、下のほうにページが書いてあります。30ページから33ページです。10年前にやったときには海は全く取り上げていませんでした。藤沢市は、厚木かどこか、あの辺にあるようなまちかと思われるような、片方ではマイアミがどうのこうのと言っている

した。

そういう点では、今回は海を取り上げてくれたことは大変評価するのですが、それにしては余りにもちょっぴりです。今、浅田さんがおっしゃったとおり、私は藤沢でずっとお世話になっていますが、大変不思議に思うのは、私は藤沢というのは結構文化のまちだと思うのですが、植物にしても鳥にしても魚にしても、いわゆる自然というものについては余りにも無関心だと思います。今度新しくできる新庁舎の上のほうでも、1~2階全部が博物館相当施設のような、展示室から研究室からあって、収蔵庫は外れていてもいいわけですから、学校のあいているところとか、いろいろなことで、もうちょっと藤沢は大したものだよとよそから言われるようなことをしてほしいと思うのです。

今、日本というか東洋で初めてできた臨海実験所が江の島にということですが、これ1つ、ちゃんとしたところがもうわかっているのに、市長さんもそうだそうだと言うのに、一向にここに建てていいとかどうかというのはいま実現しないのです。

私は藤沢にずっとお世話になっていますが、どうしてなのかなど。環境審議会という立派な組織がありますので、部長さん始め皆さんにお力をいただいて、審議会の皆さんにも、藤沢は自然が豊かだというだけでなく、守るほうの人たちも豊かだ、そういう体制も豊かだということを、この機会にぜひお願いしたいと思います。

この調査は、これから先、10年たったらまたやるのでしょうかけれども、そのときには「よかったね」という結果になってほしいと思います。

以上です。

○猿田会長 「藤沢市の自然環境」は、時間をかけて皆様のご協力によってでき上がったものようでございます。これを十分活用して、藤沢市の自然を守っていただきたいと思います。

これに関して何かご質問等ございますか。

○安齋委員 安齋でございます。一応、この白書の奥付で、うちの大学が業務委託機関になっております。標本等は、今うちの博物館でお預かりしておりますが、先ほど浅田さんのお話にもありましたが、一応公開してはおりますが、植物標本というのは公開するのに非常に面積が必要なのです。1枚1枚が大きいのですので、一度にたくさん公開するというのはなかなか難しい状況にあります。お預かりすること自体はある程度可能なのですが、展示ということになりますと、ちょっと面積が必要かなということがございます。

あと、この藤沢市の環境に関する図面等を見ておきますと、先ほど検討した地産地消計画と重なる部分が大分あるのではないかと思います。例えば、少量の水力発電とか、風力も、実際に江の島の沖に 20 基並ぶのでしょうか。正直言ってそれが可能かなというのがあります。漁業者との問題とか、そういうことを無視しては考えられないと思います。推計としてこのように数字が出てくるのは仕事ですからそれでいいとは思いますが、実現可能性がどの辺まであるかということについてはなかなか大変かなと思います。

以上です。

○猿田会長 標本の保管など、よろしくご協力のほどお願いいたします。

ほかにございますか。

○青木委員 青木です。3 ページにある各地区の調査ポイントですか。うちは自宅が 25 番にある城南斜面林周辺というところですか。これを見ると、調査箇所で各項目に丸がついたりしているのですが、例えば城南に、この周辺に住んでいる方にわかるように、うちの近所には何が存在しているのかがわかるように、調査箇所ごとに、1 ページなり 2 ページなりでお示しできるようなもので、例えば回覧板で回すとか、その地区にある各小学校にポスターで張るとか、そんな形で「藤沢市の自然環境」の調査結果をそれぞれのポイントに、調査箇所に絞った一覧とかがあると、市民の方々により伝わっていくのかなと。そして、地元というか地域の愛着とかが湧いたり、自然環境を守っていこう、少なくともここに丸がついているもの、この地区にある丸がついているものは絶やさずにいこうというふうにつながっていけるのではないかということで、これに加えて地区ごとの一覧みたいなものがわかればいいかなと感じました。

○猿田会長 回覧板というのはなかなか難しいのかもしれないけれども、むしろ小学校とかそういうところで先生方が一体となってやってくだされれば、親は子どもには弱いから、すぐ一緒に「じゃ、行こうか」ということにもなるかもしれません。1つのアイデアとして、事務局のほうでも公園みどり課とよく調整して、せっかくできたのですからこれを生かしていくことも考えていただいて、教育委員会との連携も必要になるでしょうけれども、その辺、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにご発言ございませんか。

もしよろしければ、本日の議題は「その他」を含めて 2 題ございましたが、これで終了させていただきたいと思います。

あとは、事務局から何か連絡事項等ありましたら、どうぞお願いいたします。

○ 党参事 会長、どうもありがとうございました。きょうお伺いしたことは公園みどり課にはお伝えします。

それでは、これで本日の日程は全て終了させていただきます。終了に当たりまして、金子環境部長よりご挨拶申し上げます。

○ 金子部長 環境部長の金子でございます。本日はお忙しい中、第2回の環境審議会、活発なご審議をいただきありがとうございます。特に貴重なご意見、ご指摘をいただきましたこと、計画に反映させていただきたいと思っております。

本日ご審議をいただいた「藤沢市エネルギーの地産地消推進計画」につきましては、多分県内市では初めての計画づくりになるかと思っております。全国的にも余りこういう計画はまだまだない状況の中で策定していることにつきましては、皆さんにも非常に先進的に捉えていただけるのかと思っております。

特に、この計画の中で、藤沢市のエネルギーのポテンシャル量の調査ができたことによって、本市のエネルギーの可能性が示されたことについては、重要な意義があるのかなと思っております。これを踏まえて、将来に向かっての方向性としての重点プロジェクトと可能性プロジェクトが、今後の環境政策の方向性にとっても大変意義のあるものだと思っております。

もとより、本市には環境基本計画と地球温暖化対策実行計画がございます。こちらを推進する上でも重要な計画になってくるかと思っております。委員の皆様には、これから地産地消推進計画の推進に当たりまして、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただければと思っております。

また、先ほどお示ししました、いろいろご意見もいただきましたが、「藤沢市自然環境実態調査」を含めて本市の環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいりたいと存じますので、委員の皆様にはご支援とご協力のほどお願い申し上げます。

簡単ではございますが、第2回の審議会閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○ 党参事 次回は、今年度はもう難しいと思っておりますので、来年度の4月以降になろうかと思っております。そのときにはまた連絡を差し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして第2回の環境審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

午後3時47分 閉会